事前工事作業届

六本木ファーストビル株式会社 防災センター 御中

FAX: 03 - 3505 - 0479

提出期限:工事開始3営業日前 17:00 までに提出

当日の提出は受付出来ませんので、ご了承下さい。

当日の警報発生作業も受付できません。

	号室
TEL	
氏 名	—————————————————————————————————————

作業内容(詳しく)									
	月	日 ()	時	分	~	時	分(出	最長一週間単位)
作業日程	月	目 ()	~ 時	分	~	時	分	
	特記事項:								
搬入・工事施工業者名	会社名						作業	美員数	人
	TEL						17未负数		
現場責任者					携	帯 TEL			
特別作業の有無	騒音作業 有・無	臭気作 有・無		火気使. 有・無		設備操作 有・無		険物作業 有・無	
	有・無	•		有"恶	*	有 * 無	/		
警報発報の有無		有(種類	:)	•	4	**
消防計画届出の有無		有(写し	添付)	•	無	坊災工事	事なし	
添付資料	無	有							
エレベーター使用の有無	(1) ELV	号	機	使用•	専用		(2)	無	

作業に際しては、下記「基本遵守事項」及び「安全指示遵守事項」を、責任を持って遵守致します。

基本遵守事項

- 1. 現場責任者は、作業開始前に防災センターで入退館記録簿を記載の上、腕章を着用し(腕章は作業者全員着用)終了時まで立会い、作業終了後防災センターに完了を報告します。
- 2. 作業前に建物、付属設備、什器、備品その他の備品の養生、人の安全の為の防護を充分行います。万一これらの物に 損傷を与えた場合は、故意・過失を問わず復元、もしくは購入に必要な費用を全て負担します。
- 3. 作業終了時には、ゴミの処理及び清掃を確実に行います。
- 4. 機材搬出入に際し、エレベーター使用の場合は別紙「エレベーター使用許可願」、火気使用・危険物作業・諸設備操作がある場合は別紙「火気使用・危険物作業・諸設備操作許可願」を工事前日までに提出します。

安全指示遵守事項

- 7. 作業前の打合せ、作業後の確認を徹底します。
- イ. ヘルメットは、必ず着用の上作業します。
- ウ. 活線工事はしません。また、電動工事には、 漏電遮断機(ビリビリガード)を使用します。
- エ. 煙感知器の養生を徹底します。
- t. 脚立の天板に乗って、作業しません。
- カ. フリアクの開口には、パイロン等で段差を明示します。
- +. 作業着は長袖を着用し、身なりは清潔にします。

	ビル責任者	ビル受付		
防災センター				
防災センター 確認欄				